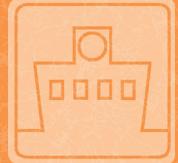


政策 5

みんながキャンパスライフを 楽しむまち

[生涯学習・教育]



基本
計画

5



絵画・写真展 入選作品 「御経塚虫送り」



確かな学力をはぐくむ教育の推進

基本方針

すべての子どもたちに、学力の重要な3つの要素である「基礎的基本的な知識技能を身に付けさせる」こと「知識と技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育む」と、そして「学習に取り組む意欲を養う」ことをめざします。

学校研究の推進や教職員研修の充実を通じて授業力の向上を図るとともに、小中学校での英語教育の充実に向けた外国語指導助手の配置、情報教育の推進のための情報機器の配備など、授業の充実を図るために人的、物的な教育環境の充実に努めます。

また、幼稚園教育の振興と、経済的な理由によって就学が困難な子どもたちの保護者に対して支援します。

施策を取り巻く環境

今日の変化が激しい社会に踏み出す子どもたちには、確かな学力が求められます。

平成23年度、平成24年度から実施された学習指導要領では、「生きる力」を育むという理念のもと、教育内容の充実が図られ、授業時数も増加しています。

これらに対応するため、本市では、教育内容の見直しや教員の資質向上、指導の充実を図ることが必要です。

また、保護者の経済的な理由により就園や就学が制限されることのないように、十分な配慮が必要です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
「授業が分かりやすい」と答える児童(小6)の割合	%	81.2	85.0	授業の質の向上
「授業が分かりやすい」と答える生徒(中3)の割合	%	60.6	70.0	

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
学校研究の推進													
情報教育機器の保守と整備													
特別支援教育※の推進													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)

市民協働への取り組み

学校は、教育活動の状況を積極的に保護者に発信し、相互の理解を深め、家庭、地域と共に確かな学力の育成に努めます。

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

基本方針

すべての子どもたちに、自らを律しつつ、他人と共に協調し、人を思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育むことをめざします。

学校では、道徳教育全体計画を作成し、道徳の時間を要として、さまざまな行事なども含めた学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図ります。

また、創造力を伸ばし、豊かな感性を育むためには、読書の習慣は大変重要です。

子どもたちが生涯にわたって読書に親しむ基盤を作るため、学校では朝読書や読み聞かせなどの読書活動を推進するとともに、学校図書館の充実を図ります。

さらに、豊かな人間性を育むためには、人とのかかわりが大切です。

学校では、保護者や地域との連携を通じて、家庭や地域での体験活動などを積極的に推進します。

施策を取り巻く環境

現代社会では、少子高齢化、高度情報化、経済のグローバル化などが進み、物質的に豊かである一方で、他人を思いやる心の希薄化、規範意識や公共心の低下などが問題となっています。

このようななか、より良く生きるために基盤となる豊かな人間性を育むために、学校だけではなく、家庭や地域など、社会全体で積極的に取り組む必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
「近所の人に会ったらあいさつをする」と答える児童(小6)の割合	%	86.4	90.0	豊かな人間性を持った児童生徒の育成
「近所の人に会ったらあいさつをする」と答える生徒(中3)の割合	%	79.2	85.0	
学校図書館 小学校児童一人あたりの貸し出し冊数	冊/年	66	80	読書習慣の定着
学校図書館 中学校生徒一人あたりの貸し出し冊数	冊/年	8	20	

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
道徳教育全体計画に即した教育活動の展開													
児童生徒の地域活動への参加促進													

- 分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)
子ども読書活動推進計画(平成22年度～平成26年度)

市民協働への取り組み

家庭、地域、学校がよりよい連携を深め、地域美化清掃活動など、さまざまな活動に大人と子どもが共に参加することを促します。



3 健やかな体をはぐくむ教育の推進

基本方針

すべての子どもたちに、運動に親しむ資質や能力の基礎を育成するとともに、健康や安全、食の大切さについての理解を深め、健康や体力の増進を図ります。

学校では、体育科の授業を通じて発達段階に応じた体系的な指導を行うとともに、体育的な行事や中学校部活動の充実、食育の推進を図ります。

施策を取り巻く環境

高度情報化社会の飛躍的な進展により、野外で遊ぶよりもゲーム機やパソコンを使って屋内で遊ぶ子どもが増え、このことが基本的な生活習慣の乱れにつながっています。

子どもたちには、仲間と一緒に遊んだり、スポーツをすることの楽しさを体験させ、自分に合った運動を、生涯にわたって親しむ資質や能力を身に付けさせることが求められています。

また、子どもから大人まで、食生活の乱れが指摘されており、その改善を図るためにも、積極的に食育に取り組み、家族の団らんを深め、健やかな体を育むことが大切です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
全国体力・運動能力調査の結果(小5)	%	50.1	53.0	児童生徒の体力向上 (全国平均50.0%)
全国体力・運動能力調査の結果(中2)	%	49.1	52.0	
朝食を食べる児童(小6)の割合	%	94.0	95.0	食育の推進による 食生活の改善
朝食を食べる生徒(中3)の割合	%	85.6	90.0	

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
児童生徒の体力向上の推進													
部活動振興の支援													
食育の授業の充実と啓発の推進													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)
食育推進計画(平成22年度～平成26年度)

市民協働への取り組み

地域のスポーツ指導者による活動を促進し、地域ぐるみで子どもたちの健康増進と体力向上に努めるとともに、学校やPTAが中心となって、食の大切さを啓発し、家庭での食育の推進を図ります。

地域に根ざした学校づくり

重点プロジェクトⅠ 関連施策

基本方針

地域に根ざした学校づくりを推進するため、保護者や市民へ学校のさまざまな情報を積極的に発信します。

郷土資料としての社会科副読本の充実を図り、それを活用して郷土の自然、歴史、人物、文化、産業について学び、郷土や地域社会に対する誇りと愛着を育てます。

また、優れた知識や技術を持つ地域の人材を“まちの先生”として学校へ迎え入れることにより、より一層、地域に根ざした学校づくりを推進します。

施策を取り巻く環境

郷土や地域を愛し、道徳意識や社会性を身に付ける子どもたちを育てるためには、地域の方々との交流や、歴史や文化的な施設を積極的に活用した自然体験学習、社会体験学習、職場体験などを行うことが大切です。

また、開かれた学校づくりをめざすため、学校評議員制度や学校評価制度を活用し、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することが必要です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
地域の方々と連携した授業の展開	回/年	7	14	本市に対する誇りと愛着心の向上
授業で市内施設を活用した数	箇所	55	80	ふるさと教育の充実

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
地域をテーマにした学習の推進													
職場体験活動の実施													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)

市民協働への取り組み

学校公開や、地域の方々と連携する授業などの機会を通じて、保護者や地域の方々にとって学校が行う活動に参加しやすい雰囲気を作り出します。

2 時代の変化に適合した学校環境づくり

基本方針

児童や生徒が1日の大半を過ごす学校を、安全で快適な空間として勉強に励むことのできる環境整備を推進します。

小中学校施設の計画的な大規模改造や、設備、備品の充実を図るとともに、普通教室、特別教室などの冷房化を行うなどにより、教育環境の充実を図ります。

また、安全でおいしい給食をとることができるように、新たな小学校給食センターを建設し、給食調理を一元化することで、食育の一助となるようさらなる学校給食の充実を推進します。

施策を取り巻く環境

計画的な小中学校の工事や修繕を行うことにより、児童や生徒に1年を通じて快適で安全な学校環境を提供し、保護者が安心して児童や生徒を学校へ送り出すことができる学校施設を整備する必要があります。

また、安全でおいしい給食を提供するため、調理を一元化した小学校給食センターの建設が求められています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
小中学校の大規模改造実施率	%	57	100	快適な環境の学校の増加
小学校給食センターの整備率	%	20	100	整備の進捗率

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
小中学校大規模改造工事の実施													
小学校給食センターの整備													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)

市民協働への取り組み

地元食材の生産者との交流を深める食育を推進し、地元食材の活用と食への感謝の気持ちを育みます。

3 青少年の健全育成

基本方針

青少年を健全に育成することは、地域の発展にとって不可欠であり、すべての市民の願いです。家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割を果たしつつ地域全体で、社会的に自立した青少年の育成を図ります。

また、少年育成センター活動の充実を図るとともに、青少年健全育成団体などと連携を図りながら地域の教育力を高めます。

施策を取り巻く環境

都市化や情報化などの社会環境の変化に伴い、青少年の非行や問題行動が懸念されるなか、家庭、地域、学校、行政が連携して、地域全体で青少年を育てていくことが求められています。

少年育成センターが行う各種の巡回活動を通じて、家庭や地域と連携し、非行防止や環境浄化活動※を行っています。

また、ボランティア探検隊“飛鳥”など青少年ボランティア団体を育成し、青少年が自らの力で積極的に社会的活動を行う気運を盛り上げる必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
巡回活動を行う人数	延べ人数	625	687	青少年の問題行動の抑止
青少年ボランティア団体の加入者数	人	31	46	社会的活動への気運の高揚

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
環境净化のための街頭巡回活動の実施													
ボランティア活動の補助、機会の提供													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)

市民協働への取り組み

ののいちっ子を育てる市民会議などにより、地域全体で健全な青少年を育てるという気運を醸成します。

学び合う、支え合う地域社会づくり

基本方針

核家族化や少子化、地域の人々とのつながりの希薄化など、保護者と子どもを取り巻く社会環境が大きく変化するなか、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることから、支え合う地域社会をめざして、家庭、地域、学校の連携を強化しながら地域全体で子どもたちの成長を支援します。

家庭の教育力を高め、保護者と子どもの豊かな育ちを支援するため、子育て中の保護者に対して、さまざまな機会を通じて学習機会を提供するなど、家庭教育に対する意識の高揚と、地域教育力の充実を図ります。

施策を取り巻く環境

核家族化や少子化、就業形態の変化などにより、家庭や地域でのしつけがおろそかになるなど教育力の低下が進むなか、どのように家庭での教育力を高めるかは重要な課題です。

本市は、家庭教育センターを養成し、保育園で保護者が気軽に相談できる環境を整えており、支援活動は定着つつあります。

各発達段階に応じた保護者への適切な支援や、さまざまな機会を活用した講座を実施するなど、家庭や地域の教育力を高める必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
家庭教育学級の参加人数	人	600	720	家庭教育力を向上
家庭教育センター人数	人	23	34	

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
家庭教育の推進													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)
次世代育成支援行動計画(後期)(平成22年度～平成26年度)

市民協働への取り組み

町内会やPTA、子ども会活動などを通じて、家庭はもとより地域全体で健全な青少年を育てるという気運を醸成します。

社会教育の充実

基本方針

社会教育で大切なことは、いつでも、どこでも、誰でも、自由に学習できることです。

各地区的公民館では、社会教育の拠点として地域に根ざした教育活動を行うことにより、生きがいを持って充実した生活を送り、生涯にわたって自主的な学習活動を続けることができる環境を整えます。本市の伝統や文化に根ざした創造的で活力ある社会教育を展開するとともに、大学や企業、地域と連携した支援体制の充実を図り、市民が自主的、継続的な学習機会を得ることができ、学んだ成果を地域に還元できる学習社会を築くことを推進します。

また、新しい図書館については、建設に向けて市民協働に基づく運営体制や、適切な建設場所について検討します。

施策を取り巻く環境

地域のつながりが薄れつつあるなか、地域の活性化を図るためにには、高齢者や青少年の地域活動への参画が課題となります。

また、大学や企業と連携し多様な学習機会を提供するなど、施策が形骸化^{（けいかい）}しないよう進める必要があります。学習ニーズの的確な把握と情報提供、社会教育施設の充実など、市民の主体的な学習活動を支援する必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
講座の参加者数	人/年	858	1,029	市民大学校、寿大学校・大学院等への参加者増加により、社会教育を充実
自主サークル数	団体/年	99	108	地区公民館、女性センター等で活動するサークル数増加により、社会教育を充実
施設利用者数	人/年	22,422	24,664	図書館、地区公民館等の利用者数増加により、社会教育を充実

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
読書の普及活動													
新しい図書館建設に向けた検討													
地区公民館・自主サークルの活動支援													
市民大学校・寿大学校・大学院の運営													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン（教育振興基本計画）(平成24年度～平成33年度)
子ども読書活動推進計画(平成22年度～平成26年度)

市民協働への取り組み

社会教育施設の運営審議会などを通じて、市民が社会教育を行うための事業の企画、運営に積極的に参画することができるよう努めます。



生涯スポーツの普及と振興

基本方針

生涯にわたって健康でいきいきと生活するためには、適度な運動を継続することが効果的です。

市民の誰もが気軽に参加でき、生涯のそれぞれの年齢層に応じた身近に楽しめる各種のスポーツ教室や、スポーツ大会などを通じて、スポーツ活動の普及をめざします。

誰もが参加しやすいニュースポーツ※などの普及を促し、生涯スポーツ活動の振興に努めます。

また、地域やスポーツ関係団体との連携強化に努め、年齢や個人に合ったスポーツ活動を推進します。

施策を取り巻く環境

近年では、ライフスタイルの変化などに伴い、健康増進に対する関心が高まっています。

個人、年齢層、地域に応じたスポーツの普及を図り、生涯にわたって行うことのできる生涯スポーツ活動の振興を通じた健康増進への寄与が必要です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
さわやかスポーツフェスティバル参加人数	人/年	2,189	3,200	生涯スポーツの普及
ニュースポーツ大会参加人数	人/年	107	200	生涯スポーツの振興

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
さわやかスポーツフェスティバルの実施													
ニュースポーツ大会の実施													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)

市民協働への取り組み

スポーツ関係団体や民間のスポーツクラブ、体育指導委員連絡協議会の行う活動と連携を図り、市民の自主的な生涯スポーツ活動への参加と参画を促します。

市民文化・市民芸術の活性化

重点プロジェクトⅠ 関連施策

基本方針

文化会館フォルテと情報交流館カメリアを活用し、多彩で個性豊かな、野々市らしさがあふれる市民文化と市民芸術の創造をめざします。

感性が豊かな児童や生徒に、優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、生涯を通じて芸術文化に親しみやすい気風、風土の醸成に努めます。

また、市民参加型の催し物を企画するとともに、市民が主体となって企画し、運営する催し物に対して活動を支援し、市民が利用しやすい文化施設の環境を充実させ、各協会やサークルなど市民の文化芸術の活性化を促します。

さらに、情報文化振興財団が行う自主事業を支援し、市民芸術家も企画段階から参画ができる市民協働によるワークショップ等の体験型事業を創出し、市民が芸術に身近に触れることのできる機会の提供を推進します。

施策を取り巻く環境

心の豊かさを求めるという価値観が高まるなか、文化芸術の鑑賞や活動に対する関心が高まっています。

芸術文化は、創造力豊かなひとづくりと活気あるまちづくりには欠かせないものです。

市民が身近で気軽に芸術文化活動に参加できる機会の拡充が求められています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
美術展出品数	点	111	150	協会員・市民による作品出品数増加による市民文化・芸術の振興
椿まつり入場者数	人/年	6,000	7,000	市花木「椿」を題材とした芸術文化の発信による市民文化・芸術の振興
情報文化振興財団の自主事業数	回/年	19	30	芸術文化に親しむ機会の提供の拡充と市民協働による内容の充実

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
美術展の開催													
椿まつりの開催													
情報文化振興財団の自主事業への支援と指導													

市民協働への取り組み

市民が自主的に企画し、運営する催し物に対して支援を行い、市民文化と市民芸術の創造を促します。



2 スポーツ団体の育成

基本方針

スポーツ少年団の団員や、体育協会の会員の増加を図り、活動拠点となる体育施設等の有効的な利用を図るとともに、学校体育施設を最大限に開放し、利用促進に努めます。

また、新たなスポーツ人口の増加を図るため、地域のネットワークを活用し、企業やスポーツクラブ、高校や大学との連携を深め、優秀な選手の発掘に努めます。

このほか、競技力の向上と指導者の育成にも力点を置き、スポーツが盛んな活気あるまちづくりを進めます。

施策を取り巻く環境

スポーツ団体の活動を支援するとともに、スポーツ人口の拡大、優秀な選手の発掘や競技力向上のために欠かすことができない指導者を継続的に養成することが求められています。

また、活動の拠点となる既存施設の整備とともに、新たな施設の必要性やあり方について検討が必要です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
スポーツ少年団の団員数	人	528	800	団員増加による活性化と スポーツ人口の拡大
スポーツ少年団の指導者数	人	104	160	指導者増加による活性化と 競技力の向上
体育協会会員の会員数	人	1,210	1,800	会員増加による協会の活性化と 競技力の向上

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
スポーツ指導員の育成													
体育協会への選手発掘・育成の助成													
石川県民体育大会への選手出場の啓発													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画) (平成24年度～平成33年度)

市民協働への取り組み

体育協会やスポーツ少年団、認定クラブ、民間スポーツクラブ、高校、大学のスポーツ活動と行政の連携を図り、市民の自主的な競技スポーツ活動への参加と参画を促します。

文化財と文化資産の活用

重点プロジェクトⅠ 関連施策

基本方針

歴史と文化に恵まれた本市には、古くは約3,900年前の縄文時代から現在に至るまで、連綿と続く人々の営みの証が記されています。

なかでも、御経塚遺跡は縄文時代後期から晩期の北陸を代表する集落跡で、出土品4,219点が重要文化財に指定されています。

この貴重な文化資産の価値を広く市内外にアピールし、文化財愛護の精神と、ふるさとに対する愛情を育むために、催し物やインターネット上に開設するデジタル資料館などを活用し、年間を通して本市の貴重な文化財の存在を発信します。

また、豊富に存在する有形・無形の文化財を、市民が身近に感じるよう、普及啓発を図ります。

施策を取り巻く環境

文化力に優れたまちをつくるためには、市民が野々市の持つ歴史的な魅力や個性を理解し、文化財愛護の精神を高揚させることが必要です。

文化財の普及と啓発を促すために文化財に関する企画展などを行っていますが、年間を通して市民参加型の催し物の企画立案や、広報活動を推進する必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
文化財普及啓発活動への参加者人数	人/年	900	1,000	参加者の増加による文化財への愛護精神などの高揚
文化財施設の利用者数	人/年	4,400	5,000	利用者増加による文化財への愛護精神などの高揚
デジタル資料館へのアクセス数	人/年	－	1,500	貴重な文化財の存在の周知

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
文化財の普及啓発活動													
文化財企画展の実施													
デジタル資料館の開設と運営													

市民協働への取り組み

市民が自主的に企画し、運営する文化財普及に関する催し物に対して支援を行い、市民による文化財保全活動への意識醸成を促します。



ののいちの歴史再発見

重点プロジェクト I/II/III 関連施策

基本方針

本市には、御経塚遺跡と末松廃寺跡の2つの貴重な国指定史跡が存在しています。

末松廃寺跡については、詳細な発掘調査を実施し、新たなガイダンス※施設の建設も視野に入れて魅力ある再整備を図ります。

また、他にも多く存在する市指定文化財や未指定の史跡などについても、案内板の整備や冊子“ののいち歴史探訪”的活用を通して、市民にその魅力の再発見を促します。

歴史遺産による野々市ブランドを確立し、市内外に誇ることのできるまちづくりをめざします。

施策を取り巻く環境

国指定史跡末松廃寺跡のさらなる調査により、新たな発見を求め、その成果に基づく遺跡の再整備が必要です。

また、国指定史跡御経塚遺跡についても、再整備計画の検討が必要です。

本市に存在する文化財を広く周知するため、“観光ボランティアガイド”などの活用により、さらに周知を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
末松廃寺跡発掘調査の進捗率	%	0	100	発掘調査の実施
末松廃寺跡の再整備率	%	0	100	史跡公園の再整備によるまちの魅力向上
史跡案内看板の整備数	基	7	33	市内の史跡に設置または更新することによる、まちの魅力向上

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
発掘調査の実施													
史跡公園の再整備													
史跡案内看板の整備													

市民協働への取り組み

本市が行う啓発活動、文化財の保護や普及活動とともに、市民の力によって文化財の周知を図るために、そのガイドを行うための組織づくりと研究を行います。